

令和7年度 事業経営評価

団体名	(株) 大阪水道総合サービス	所管所属名	水道局
-----	----------------	-------	-----

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	水道局の職員が実施している、近接して設置された他の企業体の管理する管路等の工事により本市の水道管等が損傷等を受けることを防止するための各種検討・調整、現地立会等の業務（以下「管路保全業務」という。）の当該外郭団体への委託による実施
	(2) 中期目標期間
	令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間
	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
	すべての水道管等の管路保全業務を、現在水道局の職員が実施している水準以上の水準で、当該外郭団体により令和9年4月1日から実施される状態

外郭団体の自己評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価	
	管路保全業務の執行体制を構築する人員20名の確保が完了し、その教育訓練も完了する見込みであり、中期計画の令和7年度の目標を達成予定である。相応数の人員の確保が課題であったが、有料求人媒体の活用等により順調に確保できたと評価している。また、現時点で、令和6年度に確保した人員について令和7年度に継続実施した教育訓練により役割に応じた知識の保持が確認できており、令和7年度に確保した人員の教育訓練の準備も完了している。令和8年度の指標である社員育成の仕組みの構築についても、その準備作業を進めていることから、次年度に向けた取組が順調に進捗していると評価している。	
	最終目標達成見込み	ア イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について	
当該事業年度の評価	管路保全業務を令和9年4月から円滑に実施するためには、令和7年度に確保した人員の教育訓練を着実に進めるとともに、令和8年度の業務試行実施を通じて、業務の本格実施に向けた執行体制を確立することが課題である。このため、令和8年度においては、社内の管路保全業務所管部署の業務責任者の指揮の下、業務の試行実施を通して業務実施に必要な力量及び経験値を高めることで、管路保全業務を確実に実施できる執行体制を構築していく。	
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	対象事業活動における取組は、年度末までに年度計画で定めた目標をすべて達成する見込みであり、特に厳しい労働市場の中で人員20名を確保できたことは評価できる。令和8年度の試行実施に向けて、人材育成や教育訓練を工程管理のもと、引き続き着実に推進して取組を継続していただきたい。	
市の評価	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期目標の期間を通じた評価	外郭団体の自己評価	
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価	
	令和7年度は、令和6年度に策定を完了し目標を達成した業務受託計画及び教育訓練計画を基に、人員の確保及び人材の育成を進めたことで、当該年度の目標を達成し、令和8年度の業務試行実施に向けた業務執行体制を構築できた。また、令和8年度の指標である社員育成の仕組みの構築についても検討を行い、その準備作業を進めることができた。これらの取組により、中期計画の最終年度となる令和8年度についても一定の成果が期待できる状況になったと評価している。今後、中期計画の最終年度の目標達成に向けた具体策を令和8年度の年度計画に定め、中期目標の達成に貢献する。	
市の評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	中期目標の達成に向けた取組は、概ね適正に進捗しており、目標の達成が見込まれることから、評価できる。今後も、これまでに策定した計画を基盤として、管路保全業務の本格実施時には、中期目標に掲げた状態となるよう、引き続き取り組んでいただきたい。	
	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一 1 (※分野ごとの評価)

中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容
	水道局の職員が実施している、近接して設置された他の企業体の管理する管路等の工事により本市の水道管等が損傷等を受けることを防止するための各種検討・調整、現地立会等の業務（管路保全業務）を実施するために必要な業務執行体制の構築。

【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容			
1. 管路保全業務の執行体制（訓練体制）の人員の確保 2. 業務執行体制（訓練体制）として確保したグループの構成員であるすべての社員に対するその役割に応じた教育 ①令和6年度（令和7年1月）に確保した社員の継続した教育訓練 ②令和7年度に確保した社員の教育	1. 人員の確保については、令和6年度に策定した業務受託計画に基づき、必要となる20名（5名×4センター）全ての確保が12月末に完了した。 2. 社員に対する教育については、次のとおりである。 ・令和6年度に確保した社員については、外郭団体での内部研修及び水道局への派遣研修を継続して実施した。 ・令和7年度に確保した社員については、水道局への派遣研修を令和8年1月から3月の間実施するべく研修内容及び日程を確定させるなど、教育訓練実施の準備が完了している。			
指標Ⅰ	管路保全業務の教育訓練計画の策定			
	R6	R7	R8【最終】	
目標値	管路保全業務の教育訓練計画の策定の完了			
実績値	策定の完了			
参考： 中期計画目標値	管路保全業務の教育訓練計画の策定の完了			
当該事業年度の目標達成状況	a (i)	《達成状況》 a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった		
指標Ⅱ	業務受託計画の策定			
	R6	R7	R8【最終】	
目標値	業務受託計画の策定の完了			
実績値	策定の完了			
参考： 中期計画目標値	業務受託計画の策定の完了			
当該事業年度の目標達成状況	a (i)	《達成状況》 a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった		
指標Ⅲ	水道局水道管等の管路保全業務の執行体制（訓練体制）として確保したグループ（2名以上で構成）の構成員である社員のうち、教育訓練後の理解度確認テストにおいてその役割に応じた知識を習得できていると認められた社員の割合			
	R6	R7	R8【最終】	
目標値	100%			
実績値	100%			
参考： 中期計画目標値	100%			
当該事業年度の目標達成状況	a (i)	《達成状況》 a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった		
指標Ⅳ	水道局水道管等の管路保全業務の執行体制(訓練体制)の人員の確保			
	R6	R7	R8【最終】	
目標値		人員の確保の完了		
実績値		人員の確保の完了		
参考： 中期計画目標値		人員の確保の完了		
当該事業年度の目標達成状況	a (i)	《達成状況》 a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった		

年度計画達成状況

指標 V	水道局水道管等の管路保全業務の執行体制（訓練体制）となるすべてのグループ（2名以上で構成）の構成員である社員のうち、教育訓練後の理解度確認テストにおいてその役割に応じた知識を修得できている社員の割合				
	R6	R7	R8【最終】		
	目標値	100%			
	実績値	—			
参考： 中期計画目標値		100%			
当該事業年度の目標達成状況		—	《達成状況》 a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった		

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	当該事業年度の達成状況について		
	・人員の確保については、有料求人媒体での新規採用募集等により、予定していた20名全ての確保が12月末に完了した。 ・社員に対する教育のうち、令和6年度に確保した社員については、力量保持のために水道局への派遣研修等を継続して実施し、教育訓練後の理解度確認テストにおいて、その役割に応じた知識を保持できていることを確認した。また、令和7年度に確保した社員については、水道局への派遣研修等を令和8年1月から3月までの間に実施した後、理解度確認テストを実施し、その役割に応じた知識の修得を確認予定である。		
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について 管路保全業務を令和9年4月から円滑に実施するためには、令和7年度に確保した人員の教育訓練を着実に進めるとともに、令和8年度の業務試行実施を通じて、業務の本格実施に向けた執行体制を確立することが課題である。このため、令和8年度においては、令和8年1月に立ち上げた社内の管路保全業務所管部署の業務責任者の指揮の下、業務の試行実施を通して業務実施に必要な力量及び経験値を高めることで、管路保全業務を確実に実施できる執行体制を構築していく。		

市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	当該年度の目標のひとつである人員については、20名全員の確保が完了しており、予定どおり実施されていることから団体の自己評価は妥当である。もうひとつの目標である教育訓練については、昨年度に確保した社員の役割に応じた知識習得が確認され、今年度に確保した社員の教育訓練は、1月から取組予定としており、計画どおり進捗していることが認められる。		
	「様式1：中期目標③」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す
「中期目標」達成の視点からみた審査結果			
当該年度の目標は概ね予定どおり実施され、指標の実績も計画水準を満たしていることから、中期目標の達成に向けて順調に進捗していると判断できる。教育訓練計画および業務受託計画は策定を完了し、令和6年度に確保した社員については、教育訓練における知識習得確認も実施済みである。さらに令和7年度に予定していた残りの人員確保もできている。 今後は、確保した社員が事業を遂行できるよう教育訓練を行い、令和8年度に予定されている試行実施を着実かつ円滑に進めていく必要がある。			

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況	指標Ⅰ	管路保全業務の教育訓練計画の策定			
		R6	R7	R8【最終】	
	目標値	管路保全業務の教育訓練計画の策定の完了			
	実績値	策定の完了			
	中期計画期間における具体的な取組内容（実績）				
	業務遂行に必要な知識及びノウハウを踏まえ、具体的な研修プログラムや期間、理解度確認手法など、教育訓練を効果的に実施するにあたり必要な事項・内容を一連のカリキュラムとしてとりまとめ、策定を完了した。				
	指標Ⅱ	業務受託計画の策定			
		R6	R7	R8【最終】	
	目標値	業務受託計画の策定の完了			
	実績値	策定の完了			
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）					
令和6年度上期に整理した業務範囲・内容及び業務量に基づき、業務執行体制や執務環境の確保、業務執行に必要な費用等を整理するとともに、より確実な管路保全業務の実施に向け令和6年度からの段階的な業務執行体制の構築と速やかに試行実施を開始する全体工程の見直しを盛り込むなど、具体的な実行計画を策定した。					
指標Ⅲ	水道局水道管等の管路保全業務の執行体制（訓練体制）として確保したグループ（2名以上で構成）の構成員である社員のうち、教育訓練後の理解度確認テストにおいてその役割に応じた知識を修得できていると認められた社員の割合				
	R6	R7	R8【最終】		
目標値	100%				
実績値	100%				
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）					
1グループの構成員を確保し、教育訓練計画に基づく構成員への教育訓練を令和7年2月から3月の間実施し、教育訓練後の理解度確認テストにおいて、その役割に応じた知識を修得していることを確認済である。					
指標Ⅳ	水道局水道管等の管路保全業務の執行体制（訓練体制）の人員の確保				
	R6	R7	R8【最終】		
目標値	人員の確保の完了				
実績値	人員の確保の完了				
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）					
令和7年6月に有料求人媒体での新規採用募集を開始後、応募状況が順調に経過したこともあり、予定していた人員20名全ての確保が12月末に完了した。					
指標Ⅴ	水道局水道管等の管路保全業務の執行体制（訓練体制）となるすべてのグループ（2名以上で構成）の構成員である社員のうち、教育訓練後の理解度確認テストにおいてその役割に応じた知識を修得できている社員の割合				
	R6	R7	R8【最終】		
目標値	100%				
実績値	—				
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）					
令和6年度に確保した社員については、力量保持のための水道局への派遣研修等を継続して実施し、教育訓練後の理解度確認テストにおいて、その役割に応じた知識を保持できていることを確認した。また、令和7年度に確保した社員については、水道局への派遣研修等を令和8年1月から3月までの間に実施した後、理解度確認テストを実施し、その役割に応じた知識の修得を確認予定である。これらの取組により、すべてのグループの構成員である社員が、その役割に応じた知識を修得できる見込みとなっている。					

指標Ⅵ	水道局水道管等の管路保全業務に係る社員育成の仕組みの構築				
	R6	R7	R8【最終】		
目標値	/		社員育成の仕組みの構築		
実績値					
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）					
<p>管路保全業務に係る社員育成の仕組みについては、令和7年度に社員育成の仕組みの構築について検討を行い、社員育成に必要なスキルマップやマニュアルなどの資料の準備を進めており、今後試行運用を行うことで、令和8年度の社員育成の仕組みの構築に向けて取り組む。</p>					

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間中】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	<p>中期計画期間の達成状況について</p> <p>令和7年度は、令和6年度を取組で策定した業務受託計画及び教育訓練計画を基に、人員の確保及び人材の育成を進めたことで、当該年度の目標を達成し、令和8年度の業務試行実施に向けた業務執行体制を構築できた。また、社員育成の仕組みの構築についても検討を行い、その準備作業を進めることができた。これらの取組により、中期計画の最終年度となる令和8年度についても一定の成果が期待できる状況となった。今後、中期計画の最終年度の目標達成に向けた具体策を令和8年度の年度計画に定め、中期目標の達成に貢献する。</p>		

市の審査	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間中】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	<p>中期計画に沿って体制整備と人材育成が段階的に進み、管路保全業務の委託実施に必要な体制構築に向け、計画の具体化、人員確保、研修運用が有機的に連動しており、最終年度の令和8年からの試行実施に向けた準備が整っていることから、団体の自己評価は妥当なものといえる。</p>		
	「様式1：中期目標③」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す
「中期目標」達成の視点からみた審査結果			
<p>令和6年度に策定した教育訓練計画や業務受託計画を基盤として、令和7年度には人員確保と教育訓練が整い、目標達成に向けた取組は計画に沿って着実に進められている。今後は、令和8年1月から開始される教育訓練において、確保した全社員が知識を習得することが重要である。最終年度である令和8年度には、業務の試行実施を通じて、実務に必要な力量や経験値を高めるとともに、業務遂行における安全性や効率性を検証し、課題を早期に抽出・改善することが求められる。これらの取組により、本格実施に向けた基盤を着実に整備し管路保全業務を円滑に遂行できる体制を完成させる必要がある。</p>			